#### 賞揚金の取扱い要領について (通達)

「制定 令和 6.10.30 例規監第26号 「京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

#### 1 目的

この通達は、賞揚金に関する訓令(昭和44年警察庁訓令第5号。以下「訓令」という。)に基づく警察庁長官による賞揚金の授与の申請に関し必要な事項を定め、もって警察職員(以下「職員」という。)の士気の高揚を図ることを目的とする。

#### 2 申請対象者

- (1) 自らの生命又は身体に危険が及ぶおそれのある状況の下でその職務を遂行した場合において、多大の労苦があったと認められる職員
- (2) 前記(1)に規定する場合において、職務遂行によって負傷した職員

#### 3 申請基準

訓令第2条第1項に規定する職員の生命又は身体に危険が及ぶおそれのある状況は、次に掲げるいずれかの状況に該当するものとする。

- (1) 犯人を逮捕・制圧しようとする場合において、当該犯人が拳銃、刃物その他の凶器 (用法上の凶器を含む。) を人に向けて使用しているとき又は使用する高度のおそれ のあるとき。
- (2) 犯人を逮捕・制圧しようとする場合において、当該犯人が拳銃、刃物その他の凶器を把持しているとき。
- (3) 遭難現場、火災・水難現場、治安・雑踏・災害警備現場等において、職務を遂行すれば受傷するおそれがあると認められるとき。
- (4) 前記3の(1)から(3)までに掲げるもののほか、客観的な状況から判断して、職務を遂行すれば受傷するおそれがあると認められるとき。

#### 4 取扱要領

(1) 事案の認知報告

所属長は、所属職員について、賞揚金が授与される対象であると認められる事案(以下「賞揚金対象事案」という。)が発生した場合は、速やかに、賞揚金対象事案発生報告書(別記様式第1号)により、警察本部(サイバー対策本部を含む。)の当該事案を主管する課の長(以下「事案主管課長」という。)及び警察本部長(監察官室長経由)に報告するものとする。

(2) 警察庁への事前連絡及び申請手続

#### ア 事前連絡

前記4の(1)の報告を受理した場合は、速やかに、事案主管課長にあっては警察 庁の当該事案を主管する課の長(以下「警察庁事案主管課長」という。)に、監察 官室長にあっては警察庁首席監察官に連絡するものとする。

#### イ 申請手続

事案主管課長は、警察庁事案主管課長から賞揚金授与に関する書類提出の連絡を 受けた場合は、速やかに、次に掲げる書類を作成し、警察庁事案主管課長に提出す るものとする。

- (7) 賞揚金授与申請書(別記様式第2号)
- (1) 賞揚金授与申請内訳(別記様式第3号)
- (ウ) 入院・重傷者等名簿(別記様式第4号)
- (3) 賞揚金の交付手続等
  - ア 事案主管課長は、警察庁事案主管課長から賞揚金交付の決定通知を受け、賞揚金 の送金を受けた場合は、被授与者の所属長を経由して被授与者に交付するものとす る。
  - イ 被授与者は、賞揚金を受領した場合は、事案主管課長を経由して警察庁長官に領収書(別記様式第5号)を提出するものとする。

殿

年	月末日	日廃到	色
	第		
	年	月	日
			長

#### 賞揚金対象事案発生報告書

下記のとおり賞揚金対象事案の発生があったので報告します。

記

1	曲	請	外	兔	耂
1	+	пĦ	XΊ	<i></i>	18

=ir	: F	K	Ħ	17Hz	Vπ	rr.	ka	4 左	負傷	夢の
所	<b></b> 属	1余	名	階	級	氏	名	生 年 月 日 (歳)	有	無

- 2 事案名
- 3 発生年月日時・場所

年 月 日 午前・午後 時 分

- 4 事案の概要(受傷時の状況) 別紙記載のとおり
- 5 賞揚事由
  - ※記載例(別紙可)

職員○○は、被疑者が拳銃を発砲しているにもかかわらず、ひるむことなく制 圧・逮捕したものである。よって本件はまさに賞揚に値し、「訓令第2条第1項」 に該当するものと思われる。

- 6 その他
  - ※記載例(別紙可)

職員○○の功労に対して本部長賞詞(誉)を上申する予定である。

第号年月日

警察庁長官殿

(警察本部長等)

## 賞揚金授与申請書

みだしのことについては、別紙のとおり関係書類を添えて申請 します。

### 賞揚金授与申請内訳

事案(件)名: 所属名:

	区分	人員	単価	合計	備考
訓令第2条第1項	職員が危険な状況下で職務を遂行した場合				
	(1) 全治2週間以上1箇月未満の負傷				
訓令第2条第2項	(2) 全治1箇月以上の負傷((3)の負傷を除く。)				
	(3) (2)の負傷であってその程度が特に著しいもの				
	総計				

<sup>(</sup>注)入院1箇月以上の者、重傷者及び後遺症のおそれのある者等の場合は、「入院・重傷者等名簿」(別記様式第4号)を添付のこと。

# 入院·重傷者等名簿

事案(件)名: 所属名:

番号	所属	階級	氏 名 (年齢)	負傷部位	負傷程度	原因	入院期間 (予定)	後遺症	備考

領	収	書
1/1	V *	$\vdash$

警察庁長官

¥ 也

但し、京都府における〇〇〇事案(件)に対する賞揚金として 上記のとおり正に領収致しました。

年 月 日

住 所 (官職)氏名